

報告事項イ

令和2年度教職員研修の変更等について

令和2年度教職員研修の変更等について、別紙のとおり報告します。

令和2年5月13日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

新型コロナウイルス感染症への対応として教職員研修の中止、変更等を行うとともに、その影響を最小限とするためその期間における初任者等への支援を新たに実施した。

1 4月・5月の研修中止について

次の例外を除き4月・5月の全ての集合研修を原則中止とした。

- 計画通り実施
 - ・5月28日（木）初任者研修（中学校・義務教育学校）（研修番号3A）
- 期日を改めて実施（再設定期日は未定）
 - ・5月14日（木）情報化推進リーダー研修（全）
- 期日を改め、一部内容を変更して実施（再設定期日は未定）
 - ・5月29日（金）2年次校長評価者研修（全）

2 研修中止に伴う教育センターによる支援

（1）初任者支援について

初任者・新規採用者の支え合う仲間づくりとともに基礎的な指導力の定着を支援するため、次のような取組を行った。

- 電話連絡・相談（1対1電話サポート）
 - ・初任者・新規採用者に指導主事が電話連絡し、近況や現在の課題の聞き取りを行う。
- 学校教育支援サイトによる情報提供
 - ・研修資料を提供する。
 - ・指導主事による講義動画を配信する。
- テレビ会議による情報共有の場の提供
 - ・初任者を20名程度（新規採用養護教諭は6名）のグループに分け、テレビ会議（30分程度）をとおして、対面により連帯感を高めるとともに、初任者同士、初任者と指導主事のつながりをつくる。

（2）経験者研修対象者への支援について

2年目研修、3年目研修、6年目研修、中堅教諭等資質向上研修、16年目研修の対象者に対して、課題研究の進め方等校内における研修について次のような支援を行った。

- 研修の目的、内容等の概要について学校教育支援サイトへの資料掲載
- 校内における研修の進め方について学校教育支援サイトへの動画配信

3 6月1日（月）～7月24日（金）の県外講師招聘について

原則として県外からの講師招聘を取りやめ、感染防止策を講じた上で次の方法で集合研修を実施することとした。

- 遠隔研修が可能な場合は、テレビ会議システム等を活用して実施する。
- 遠隔研修が難しい場合は、内容を再検討し、県教育委員会事務局指導主事等による研修として実施する。ただし、やむを得ず中止する場合もある。